

## 専修学校の専門課程の修了者に対する高度専門士の称号の付与 に関する実施要項

### 1 趣旨

「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成6年6月21日文科省告示第84号）」に基づく高度専門士の称号の付与に関しては、本実施要項の定めるところによるものとします。

### 2 目的

専修学校の専門課程における学習の成果を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対し高度専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的としています。

### 3 課程の要件

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の要件は次のとおりとします。

- (1) 修業年限が4年以上であること。
- (2) 課程の修了に必要な総授業時数が3,400単位時間（124単位）以上であること。
- (3) 体系的に教育課程が編成されていること。
- (4) 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

### 4 手続

- (1) 文部科学大臣は、私立の専修学校にあつては都道府県知事、公立の専修学校にあつては都道府県教育委員会、国立大学法人の置く専修学校にあつては国立大学法人学長（以下「都道府県知事等」という。）の推薦に基づき、上記3の要件を満たすと認めた課程（以下「認定課程」という。）を公示します。
- (2) 都道府県知事等は、上記3の要件を満たす課程を別紙様式6により文部科学大臣宛推薦願います。
- (3) 認定課程の公示は、毎年度、原則として11月に行うものとし、都道府県知事等は、毎年度、7月31日までに文部科学大臣宛推薦願います。
- (4) 都道府県知事等は、認定課程について、初めて課程の修了者が出る年度（以下「完成年度」という。）までの間、当該課程の状況について別紙様式10により、毎年度、6月30日までに文部科学大臣宛届出願います（但し、認定された年度が完成年度以後である場合には、届出は不要です。）。
- (5) 都道府県知事等は、認定された課程について、名称に変更があつたとき又は廃止されたときは、別紙様式7又は別紙様式8により文部科学大臣宛届出願います。
- (6) 都道府県知事等は、認定課程について、上記3の要件に適合しなくなったときは、別紙様式9により文部科学大臣宛届出願います。
- (7) 文部科学大臣は、認定課程について、名称に変更があつたとき、廃止されたとき又は上記3の要件に適合しなくなったときは、その旨を公示します。

### 5 適用時期等

- (1) 上記3の要件を満たす課程として認められた日以後に当該課程を修了した者について、高度専門士と称することができることとします。
- (2) 卒業証書等の表記においては、高度専門士には（ ）書きで修了した分野の専門課程名を付記することとします。

例 高度専門士（工業専門課程）

## 6 留意事項

- (1) 別紙様式6から10において記載すべき事項は、「大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に関する実施要項」（平成18年8月1日付け文科高第274号別紙2）の別紙様式6から10において記載すべき事項と概ね同一となっています。従って、別紙様式6から10により推薦又は届出を行うに当たっては、「大学院入学資格等に係る専修学校専門課程の指定に関する実施要項」中の別紙様式6から10の記載内容と異ならないように留意して下さい。
- (2) 修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程として認定されているものについて、別紙様式6により高度専門士の推薦を行う際には、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士の称号の付与に関する実施要項」中の「修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程の要件の不適合について（別紙様式4）」の届出が必要です。
- (3) 認定課程について、名称に変更があったとき、廃止されたとき又は上記3の要件に適合しなくなったときは、遅滞なく所要の手续をお取り願います。

## 7 附則

- (1) この実施要項は、平成18年8月1日から施行します。
- (2) 平成18年度における文部科学大臣宛の推薦の期限については、4-(3)にかかわらず、平成18年9月15日とし、文部科学大臣の告示については、平成18年11月に行うものとします。

### 附則

- (1) この実施要項は、平成27年7月7日から施行します。

### 附則

- (1) この実施要項は、平成28年7月14日から施行します。

### 附則

- (1) この実施要項は、平成30年4月27日から施行します。

### 附則

- (1) この実施要項は、令和2年2月28日から施行します。

(別紙様式6)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の推薦について

令和〇〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

下記の専修学校の専門課程を修了者が高度専門士と称することができる課程として推薦します。

記

1. 専修学校及び課程の状況等

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地		
			〒 (電話)		
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地		
			〒 (電話)		
該当する課程の状況					
課 程 名	修業年限 (昼間, 夜間別)	課程の修了に必要な総授業時数又は 総単位数	成績評価 の方法	生徒総定員	実員
〇〇専門課程 〇〇学科		単位時間 (又は単位)		人	人

2. 該当する課程の状況

課 程 名		生徒の定員(左欄)と実員(右欄)							
〇〇専門課程 〇〇学科		1年		2年		3年目		4年目	
学科の設置年月日	完成年度	人	人	人	人	人	人	人	人
備考									
教員組織 について	専任教員数	人	施設の状況	全校舎面積(うち専門課程校舎面積)			全校地面積		
	兼任教員数	人		m <sup>2</sup>			m <sup>2</sup>		
今後の事業計画									
(教職員の資質向上)									
(教育課程の充実)									
(その他)									

(留意事項)

- 1 学校名、課程名、学科名については、設置認可を受け、又は届出を行っている名称を記入することとし、全角で表記すること。また、課程名と学科名の間スペースを入れること。
- 2 同一学科名で昼間学科と夜間学科が併設されている場合は名称の最後に括弧書きでそれぞれ(昼間部)、(夜間部)を追記すること。ただし、昼間部のみの場合は括弧書きでの追記は不要とし、夜間部のみ場合には括弧書きで(夜間部)を追記する。
- 3 同一学科名で修業年限の区別がある場合は名称の最後に括弧書きで例えば(〇年制)のように追記すること。ただし、学科名で修業年限を区別することができる場合には括弧書きでの追記は不要とする。
- 4 「生徒総定員」及び「実員」については、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の生徒総定員及び実員を記入すること。
- 5 「完成年度」については、初めて当該課程の修了者が出る見込みの年度又は出た年度について記入すること。
- 6 「専任教員数」及び「兼任教員数」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の、専修学校設置基準に該当する課程全体の教員数を記入すること。
- 7 「施設の状況」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の面積を記入すること。高等課程等との共通部分については、生徒の定員で按分して専門課程の校舎面積を算出すること。
- 8 「今後の事業計画」については、教職員の資質向上(研修の具体的計画等)、教育課程の充実(教育上の数量的・具体的な到達目標、実習の具体的計画、どのような人材を養成するのか等)などについて、具体的に記述すること。

(添付資料)

- ・学則を一部添付すること。

(備考)

- ・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。(様式7、8、9、10についても同じ。)

(別紙様式7)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の名称変更について

令和〇〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程について、下記のとおり名称変更がありましたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒  (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒  (電話)

平成〇〇年〇月〇日に変更のあったもの

都道府県	変更前		変更後	
	専修学校名	課程名	専修学校名	課程名
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科
		〇〇専門課程 〇〇学科		〇〇専門課程 〇〇学科

(留意事項)

- 1 専修学校名、課程名、学科名のいずれかが変更された場合に、本様式を提出すること。専修学校名、課程名、学科名については全角で表記し、課程名と学科名の間にスペースを入れること。
- 2 同一学科名で昼間学科と夜間学科が併設されている場合は名称の最後に括弧書きでそれぞれ(昼間部)、(夜間部)を追記すること。ただし、昼間部のみ場合は括弧書きでの追記は不要とし、夜間部のみ場合には括弧書きで(夜間部)を追記する。
- 3 同一学科名で修業年限の区別がある場合は名称の最後に括弧書きで例えば(〇年制)のように追記すること。ただし、学科名で修業年限を区別することができる場合には括弧書きでの追記は不要とする。
- 4 変更の時期については、原則として、学則上の変更がなされた日を記入すること。ただし、いわゆる学年進行のケースについては、変更が適用された日を記入すること。
- 5 変更前・変更後の学科の名称等が記載された学則をそれぞれ1部添付すること。
- 6 変更前の学科の名称が告示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。
- 7 いわゆる学年進行の場合であるかないか、判別がつく資料を必ず添付すること(学則に記載があれば学則で足りる。ただし、変更時期がわかるように資料の該当箇所を蛍光ペン等でマーキングし、適宜コメントを付すこと。)

(別紙様式8)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の廃止について

令和〇〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程について、下記のとおり廃止されましたので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

平成〇〇年〇月〇日に廃止されたもの

都道府県	専修学校名	課程名
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇学科
		〇〇専門課程 〇〇学科

(留意事項)

- 1 専修学校名、課程名、学科名については全角で表記し、課程名と学科名の上にスペースを入れること。
- 2 学科が廃止される前後の学則をそれぞれ1部添付すること。
- 3 廃止する学科の名称が告示された官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。
- 4 廃止時期がいつになるか、判別がつく資料を添付すること(学則で判断が可能な場合は、学則で足りる。ただし、廃止時期がわかるように資料の該当箇所を蛍光ペン等でマーキングし、適宜コメントを付すこと。)

(別紙様式9)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の要件の不適合について

令和〇〇年〇月〇日

文部科学大臣 殿

下記の専修学校の専門課程は、修了者が高度専門士と称することができる課程としての要件に適合しなくなったので、お届けします。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
			〒 (電話)
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地
			〒 (電話)

平成〇〇年〇月〇日に要件不適合となったもの

位置	専修学校名	課程名	備考欄
〇〇県	〇〇専門学校	〇〇専門課程 〇〇科	
		〇〇専門課程 〇〇科	

(留意事項)

- 1 専修学校名、課程名、学科名については全角で表記し、課程名と学科名の間スペースを入れること。
- 2 備考欄には、要件不適合となった理由を簡潔に記入すること。
- 3 学科が要件不適合となる前後の学則をそれぞれ1部添付すること。
- 4 要件不適合となった学科の名称が告示(事務連絡等でも可。)された官報の該当ページの写しを1部添付し、当該学科名を  
蛍光ペン等でマーキングすること。

(別紙様式10)

修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程の状況について

令和〇〇年〇月〇日

文 部 科 学 大 臣 殿

平成〇〇年〇月〇日付けで告示(文部科学省告示第〇〇号)された課程の状況は、下記のとおりであることを、お届けします。

記

1. 専修学校及び課程の状況等

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地
			〒 (電話)
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地
			〒 (電話)

課 程 名	学科の設置年月日	完 成 年 度
〇〇専門課程 〇〇学科		年度

2. 届出の状況

	認定年度	次年度	次々年度	次々々年度
年度	年度	年度	年度	年度
届出の有無 有・無	—			

3. 専門士の要件に係る事項の変更の有無及び現状

	変更の有無	現在の状況	変更前の状況
修業年限			
総授業時数			
体系的な教育課程の編成			
成績評価に基づく課程の 修了認定			

4. その他

生徒の定員(左欄)・実員(右欄)							
1年		2年		3年		4年	
人	人	人	人	人	人	人	人
専任教員・兼任教員							
専任教員				人	兼任教員		人
事業計画の 進捗状況							
(教職員の資質向上)							
(教育課程の充実)							
(その他)							

(留意事項)

1. 学校名、課程名、学科名については、修了者が高度専門士と称することができる専修学校の専門課程として認定されているものとの相違がないよう留意の上記入すること。(なお、学校名、課程名、学科名の名称を変更した場合には、名称変更として別紙様式7により7月31日までに文部科学大臣宛に届け出ること。名称変更の公示又は告示を受けた場合には、名称変更後の学校名、課程名、学科名を記入すること。)
2. 「完成年度」については、初めて当該課程の修了者が出る見込みの年度又は出た年度について記入すること。
3. 「変更の有無」については、前回の届出(公示の次年度については公示の時)からの変更の有無について記入すること。変更が有る場合には、「現在の状況」欄に変更後の状況を記入し、「変更前の状況」欄に前回の届出(公示の次年度については公示の時)における状況を記入すること。変更がない場合は「現在の状況」欄のみ記入し、「変更前の状況」欄には記入しないこと。
4. 高度専門士の要件に係る事項の変更の結果、「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程」の第2条に定める要件を満たさなくなった場合には、要件不適合として別紙様式9により7月31日までに文部科学大臣宛に届け出ること。
5. 「生徒の定員・実員」については、届出を行う年度(本年度)の5月1日現在における当該課程の生徒の定員及び実員を記入すること。
6. 「専任教員数」及び「兼任教員数」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の、専修学校設置基準に該当する課程全体の教員数を記入すること。
7. 「事業計画の進捗状況」については、推薦時の別紙様式1「今後の事業計画」において記載した内容に関する進捗状況を具体的に記入すること。

(添付資料)

- ・「体系的な教育課程の編成」について変更があった場合、学則等の新旧の比較対照表を添付すること。
- ・学則を一部添付すること。
- ・官報(事務連絡等でも可。)の該当ページの写しを1部添付し、当該該当学科名を蛍光ペン等でマーキングすること。